

# 令和6年度ケアプラン点検の実施報告

村上市 介護高齢課

## 1. 目的

介護保険法第1条の理念に基づき、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なプランとなっているかを、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求しながらケアマネジメントに質の向上を図り、健全なる給付の実施を支援するため行う。

## 2. ケアプラン点検実績

令和6年9月において書類審査及び面談によるヒアリングを実施した。

点検の対象としたプラン	点検実績
村上市内居宅介護支援事業所が作成したケアプランのうち、軽度者(要支援・要介護1)の①～③いずれかに該当するもの ①訪問介護(生活援助・身体介護)中心のプラン ②支給限度額一杯までのプラン ③特殊寝台や車いす等の福祉用具貸与のプラン	村上地区4件(4事業所) 荒川地区1件(1事業所) 神林地区1件(1事業所) 朝日地区1件(1事業所) 山北地区1件(1事業所) 全8件(8事業所)

## 3. 点検結果

①～③について、下記の課題等を見出した。

アセスメント
<ul style="list-style-type: none"><li>細かくアセスメントされているが、その内容がアセスメントシート等に記載されていないケースが見受けられた。</li><li>アセスメントした内容が、抽象的に記載されていたため、より具体的に記載すると分かりやすいと感じたケースがあった。</li><li>本人がやりたいことや好きなことを把握していなかったり、利用者への将来的な支援や家族の意向について確認されていないなど、アセスメントに不足を感じるケースがあった。</li><li>口腔状況のアセスメントが不足している傾向が見られた。</li></ul>
居宅サービス計画書(介護予防サービス・支援計画書)
<ul style="list-style-type: none"><li>基本的な項目の記載が漏れていたケースがあった。</li><li>利用者のニーズや目標が抽象的な言葉(例:安心、効果的、支障なく等)や専門的な言葉で記載されており、誰でもわかりやすく具体的な内容で記載されると良いと感じたケースがあった。</li></ul>

- 生活やサービス利用に関する本人の意向だけでなく、家族（介護者）の意向の記載があると良いと感じるケースがあった。
- サービスの利用が短期目標になっているものがあった。
- 第2表の援助内容に、家族からの支援や宅配弁当（自費）などのインフォーマルサービスの記載があると良いと感じたケースがあった。
- アセスメントにより抽出された課題が第2表に反映されていないケースがあった。
- 第3表の週間サービス計画書について、「週単位以外のサービス」や「主な日常生活上の活動」の記載で、介護保険以外の「インフォーマルサービス（家族からの支援含む）や日常生活上の活動、セルフケア」の記載が少ないと感じた。

## その他

### （保険者への要望）

- 村上市給食サービス事業は、1食300円で週2回までの利用回数となっているが、安価で利用できる便利なサービスなので、利用回数を増やしてほしい。

### （介護高齢課 高齢者支援室より回答）

給食サービスについては、栄養バランスのとれた食事を、訪問により定期的に提供し、自立した生活を支援するとともに安否確認を行うことを目的とし実施しています。

栄養バランスのとれた食事の提供という点においては、市内の民間事業所が給食サービスを実施していることもあり、市のサービス回数を増やす必要はないと考えます。また、見守りという点においても、給食サービスの配達以外の方法でも見守りは可能と考えますので、その点においても同様です。

民間の同種のサービスに比べ、市のサービスは安価なため回数を増やしてもらいたいという点については、利用者からの意見を含め理解していますが、低所得者に対する施策は他にも講じられておりますので、利用回数を増やす予定はありません。

- 市から新規のケースを依頼する場合、すべての事業所にまんべんなく依頼して欲しい。

### （介護高齢課 介護保険室より回答）

市から居宅介護支援事業所にケースをお願いするにあたり、市内すべての事業所の空き状況を把握できていないことにより、依頼の偏りとなっているものと考えています。

この度、ご意見をいただいたことで検討し、事務の見直し行いました。令和7年1月から、月初に受け入れ可能人数を確認するメールを市から各事業所にお送りし、毎月10日までにメールでご返信をいただくことにいたしました。

みなさまには大変お手数をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

### （地域的課題）

- 家族関係が希薄になって来たことに伴い、本来のケアマネジャーの仕事を超えたことをしなくてはいけないケースが増えて来ており、対応の難しさを感じている。
- 介護保険サービスと障害福祉サービスを併用するケースがあり、障害分野の情報を得る機会の必要性を感じている。

- 近隣に支援者がいない方が増えている一方、地域やボランティアの協力体制が整っていない。
- 山北地区では、介護サービスのニーズに対し対応してもらえるケアマネジャーの人材が不足している。
- フォーマル／インフォーマルサービスともに貧しく、選択肢が少ない地域がある。
- 送迎範囲が限定されることにより、サービスの利用が制限されるケースがある。

## 4. まとめ

今年度の点検についても、村上市内居宅介護支援事業所を対象として実施しました。

今年度点検させていただいたプランは、利用者側の意向を取り入れながら丁寧で適切なアセスメントに基づいたものがほとんどでした。

課題については、昨年度の点検結果から見出した中で、「災害時の連絡先を関係者で把握されていない」という課題がありましたが、今回点検したケアプランは連絡先が記載されていました。

今年度の点検で課題となった点の中には、昨年度に引き続き確認されているものもありましたので、改めて担当ケアマネジャー以外の関係者から見ても内容を把握しやすいケアプランの作成をお願いします。

今後も単身高齢者の増加や家族関係の変化に伴い、支援者が不在であるような複雑なケースが増加していくことが見込まれます。利用者を支えるためには、介護（予防）サービスを提供するすべての事業所をはじめ、地域の関係者との関わりが必要との認識を再確認いただき、引き続き、関係者との連携をさらに進めていただきたいと思います。